

一宮市地域貢献企業認定制度募集要領

1 目的

企業が行う様々な社会貢献活動を明確にし、その貢献度を測ることによって、「一宮市サポートカンパニー」として認定し、企業の事業活動を行う上での一助とするとともに、市民・企業・行政による協働のまちづくりを推進することを目的としています。

2 募集対象企業

以下の①～③の全てに該当する企業・個人事業所が対象です。

- ① 一宮市内に本社または支社(事業所)が存在している。
- ② 申し込み時点で1年以上継続して事業を営んでいる。
- ③ 法人あるいは個人事業主が市税を完納している。

3 認定条件

以下の①～⑦の分野のうち、2つ以上の分野において活動している企業

分 野	活 動 内 容 の 例 示
① 安全・安心のための活動	・地域の防犯活動に尽力
	・災害時における、避難所としての社屋等の開放、物資供給や、復旧支援活動
	・交通安全活動
② 環境保全のための活動	・適正な方法によるゴミの確実な処理
	・ゴミ減量活動、環境美化活動の推進
	・ISO14000シリーズの取得
③ 商工業振興のための活動	・同業種・異業種を問わず、市内の他の企業・個人店舗等との連携による新たな企業活動への取り組み
	・地元雇用の推進
④ まちづくり・地域づくりのための活動	・まちづくり活動、地域コミュニティへの積極参加
	・一宮七夕まつりなどへの協賛
⑤ 子育てのための活動	・子育て支援、青少年健全育成への取り組み
	・職場体験受け入れ等教育機関・活動との連携、支援
⑥ 福祉のための活動	・高齢者・障害者に対する支援
	・高齢者・障害者の積極雇用
⑦ その他	・他の分野に属さないもの

4 応募方法

電子申請フォームによる申請もしくは一宮市地域貢献企業認定申請書及び活動内容報告書に必要事項を記入の上、下記の資料等を添えて申し込みしてください。

なお、その他に必要とする資料等の提出を求める場合があります。

○当該活動を実施していることを証明する資料、写真等

5 募集期間

2026年5月1日(金)～2027年2月28日(日)(消印有効)

6 認定されることによる企業のメリット

- ① 一宮市地域貢献企業(一宮市サポートカンパニー)認定証を交付します。
- ② 社屋等に貼り付けられるステッカーを交付します。
- ③ 市の広報やホームページで企業名を公表しPRします。
- ④ 「一宮市サポートカンパニー」であることを、ホームページや名刺に表示するなど、自社PRに活用できます。
- ⑤ 総合評価落札方式の入札に参加される場合、項目に応じて加点がされます。

7 認定を取り消す場合

- ① 認定を辞退する旨の申し出があったとき、更新を行わなかった場合。
- ② 応募要領に違反したとき、法令または公序良俗に反するとき。
- ③ 暴力団員及び暴力団又は暴力団員と緊密な関係を有する者であることが判明した場合。
- ④ その他市長が不相当と認めたとき。

8 応募および問い合わせ先

〒491-8501

一宮市本町2丁目5番6号

一宮市 活力創造部 産業振興課 商工グループ

電話: (0586) 28-9130 (直通)

Eメール: sangyo@city.ichinomiya.lg.jp